

令和4年度「東京都就労支援事業計画」の概要

① 「東京都就労支援事業計画」の意義

就労支援条例に基づき、毎年度、**重点的に取り組む施策**をとりまとめ、**事業計画として策定・公表**

② 令和4年度計画策定の視点

令和4年度については、次の3つの視点を踏まえて事業を構築し、計画を策定しています。

視点1 コロナ禍における再就職支援等の強化を通じて、成長産業や人手不足が続く分野への人材シフトを促進

視点2 将来的な労働力人口の減少を見据え、DXへの対応など労働者のスキルアップ支援を強化し、中小企業等の生産性を向上

視点3 テレワークの更なる浸透、男性の育児休業の取得促進などを梃子に、働き方改革を一層推進し、ライフ・ワーク・バランスを実現

③ 38のリーディング事業（令和4年度の重点事業）

5つの柱立ての下に、38のリーディング事業（重点事業）を計画として盛り込んでいます。

重点Ⅰ コロナ禍に対応した雇用緊急対策

<主な事業>

雇用創出・安定化支援事業 予算：約50億円 規模：5,000人

I T・福祉・介護・建設業界などコロナ禍においても採用意欲の高い企業において、トライアル就労の機会を提供、派遣先企業への正社員就職を後押し

早期再就職緊急支援事業 予算約2.9億円 規模：1,540人

キャリアカウンセリング・再就職支援セミナー・就職面接会を1日で提供する特別プログラムで離職者の早期再就職を支援

業界連携再就職支援事業 予算：約2.5億円 規模：300人

業界団体と連携し、業界知識と技能を付与する短期間の講習プログラムと業界傘下企業とのマッチングを実施

重点Ⅱ 就労に困難を抱える方への支援

<主な事業>

ソーシャルファーム支援事業 予算：約9.2億円 規模：10社

ソーシャルファームの創設及び活動を支援することにより、就労困難者の雇用機会を拡大

T O K Y O 障害者マッチング応援フェスタ

予算：約1億円 規模：2,000人

国や業界団体等と連携し、障害者を対象としたマッチングイベントを実施。合同面接会にあわせて、講演等の啓発イベントを開催

ひとり親向けオンライン訓練・就活支援事業

予算：約2.3億円 規模：300人

eラーニング等により、資格の取得やスキルの習得と就職支援を一体的に行い、ひとり親の方々のキャリア形成や就職活動を支援

など

重点Ⅲ

女性・高齢者の活躍に向けた就業支援

<主な事業>

女性向けデジタル・ビジネススキル習得訓練事業 予算：約2.1億円 規模：300人

出産や育児等のため退職した女性に対してデジタルスキル等を付与し再就職を支援するとともに、無料の託児サービスなど参加しやすい環境を提供

女性しごと応援キャラバン

予算：約2億円 規模：50回

都内各地でキャラバン型の就業相談会を開催するとともに、シングルマザーなどきめ細かな支援の必要な方に対し、カウンセリングや求人紹介等の就職支援サービスを実施

東京セカンドキャリア塾

予算：約2.8億円 規模：930人

意欲あるシニア及びシニア予備群の方に、新たな働き方にチャレンジするための学びの場を設け、再就職や多様な働き方を支援

など

重点Ⅳ

持続的成長を支える産業人材の育成・確保

<主な事業>

DX人材リスクリング支援事業

予算：約3.4億円 規模：250社(500人)

中小企業の課題把握を踏まえた従業員のリスクリング計画の策定からDX講習までを一体的に実施し、社内DX人材の育成を支援

成長産業分野キャリア形成支援事業

予算：約3.7億円 規模：1,000人

非正規労働者等のキャリア形成による、成長産業分野への人材シフトを促進するため、eラーニング等による新たな資格やデジタルスキルの取得支援と就職支援を一体的に実施

デジタル人材確保・就職促進事業

予算：約1.9億円 規模：1,500人

デジタル産業に特化したマッチングイベントを開催し、中小企業のDX人材確保を支援

など

重点Ⅴ

働き方改革の推進

<主な事業>

テレワークの推進 予算：約31.8億円

テレワークの一層の促進・定着に向け、「テレワーク東京ルール」の普及、導入・運用課題へのきめ細かいサポート、サテライトオフィス整備等のテレワークの実施環境整備を推進

働くパパママ育休取得応援事業

予算：約17.2億円

育児休業取得促進に取り組む企業等に対し、奨励金を支給。男性従業員に合計15日以上の子育て休業を取得させ、原職等に職場復帰させるとともに職場環境の整備に取り組む企業に対し、取得期間に応じて奨励金を支給

男性育休取得促進に向けた普及啓発事業

予算：約1.1億円

男性の子育て休業取得に対する意識啓発キャンペーンを展開し経営者等の理解を促進するとともに、企業の事例等を発信し人材確保等をサポート

など

④ 計画の策定・実施・検証（PDCAサイクルにより事業をブラッシュアップ）

計画の策定

就労支援条例に基づき、毎年度、重点的施策をとりまとめ

事業計画として策定・公表（3月下旬）

事業の実施

事業計画に基づき、雇用情勢等に的確に対応する施策を機動的・効果的に展開

実施状況の公表・検証

事業の実施状況を公表
経営者・労働者団体等関係機関の意見を聴取、検証

施策に反映

事業の実施状況の検証結果を次年度の施策に反映